



©長瀬町

## 長瀬町小中一貫教育検討委員会の第1回会議を開催しました

「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」の後期計画に基づき、長瀬町の地域性及び特性に即した魅力ある小中一貫教育の実現に向けて幅広い見地から検討を行うため、長瀬町小中一貫教育検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）を設置し、令和6年6月27日（木）に第1回会議を開催しました。



〈会議のようす〉

検討委員会では、小中一貫教育校の施設及び整備等に関することや小中一貫教育の推進に関することについて協議していきます。

### － 長瀬町小中一貫教育検討委員会委員 －

役 職	氏 名	備 考
委員 長	野澤 直美	元校長
副委員 長	堀口 芳嗣	元校長
委 員	小島 雅之	長瀬町区長会長
〃	蓮沼 大明	長瀬第一小学校PTA会長
〃	野村 秀穂	長瀬中学校PTA会長
〃	浅見 博美	長瀬第一小学校長
〃	設楽 昌宏	長瀬中学校長
〃	福島 博	長瀬町商工会長
〃	染野 益代	長瀬町社会教育委員長
〃	平井 琢	長瀬町学校運営協議会委員
〃	鈴木 正人	長瀬町スポーツ推進委員長
〃	浅見 正英	長瀬中学校後援会長
〃	高橋 勝利	長瀬町青少年育成会連絡協議会
〃	大沢 貴之	長瀬町スポーツ協会長
〃	林 秀美	長瀬町生活支援体制整備協議会委員

※この検討委員会だよりは、小中一貫教育の検討状況等について、町民の皆さまにお知らせするために発行していきます。会議資料等については、町HPをご覧ください。

検討委員会事務局（長瀬町教育委員会）

## 小中一貫教育とは、どのような教育？

小中一貫教育とは、小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。

長瀬町で小中一貫教育を実施する場合、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校（併設型）」の2つの学校運営の方法があります（下図参照）。

### 小中一貫教育

小中連携教育のうち小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

#### 義務教育学校

- ・ 9年制の学校  
（前期課程6年、後期課程3年）
- ・ 校長はひとり（教頭等が複数置かれます）
- ・ 教員は原則として小学校と中学校の免許を併有（当面は併有しなくても可）

#### 小中一貫型小学校・中学校（併設型）

- ・ 小学校と中学校の枠組みはこれまでと同じ
- ・ 校長は各学校にひとりずつ
- ・ 教員は各学校に対応した免許を保有

「小中一貫型小学校・中学校（併設型）」は小学校・中学校の枠組みを残しつつ小中一貫教育に取り組む運営形態で、「義務教育学校」は9年制の学校として義務教育を一貫して行うことにより、教育活動などについて一貫性を確保した取組みを容易にすることを目的に平成28年に国が導入した運営形態です。

また、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校（併設型）のどちらであっても、施設の形態は、施設一体型（小中学校の校舎が一体的に設置されている形態）、施設隣接型（小中学校の校舎が隣接して別々に設置されている形態）、施設分離型（小中学校の校舎が隣接していない敷地に別々に設置されている形態）のいずれの形態もとることができます。

今後、学校運営の方法や学校施設のあり方について、検討委員会などの場で協議を重ねて、方針を定めていきます。

## ワークショップの参加者を募集します！

今後の学校施設のあり方について、皆様のご意見をお聞きしたく、ワークショップを開催します。町民の皆様からワークショップの参加者を募集します。

開催日時：令和6年 9月25日（水）午後7時から

12月 5日（木）午後7時から ※両日とも2時間程度を予定

対象者：15歳以上の町民の方（中学生を除く）で、2日とも出席できる方

会場：長瀬町役場3階大会議室（予定）

申込み：令和6年8月30日（金）までに、教育委員会教育総務担当あてに  
電話（0494-66-3111）でお申し込みください。

受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※参加希望者が予定人数を超える場合は、抽選とさせていただきます。

